340 (250401)

投資信託金利上乗せ定期預金

(2025年4月1日現在)

1. 商品名	投資信託金利上乗せ定期預金【NISA成長投資枠コース】【通常コース】
取扱期間	2025年4月1日(火)~2026年3月31日(火)
2. ご利用いただける方	【NISA成長投資枠コース】
	NISA成長投資枠を 50 万円以上(お申込み手数料を含む)使用し、対象の投資
	信託を新たにご購入いただいた個人のお客さま
	【通常コース】
	対象の投資信託を新たに50万円以上(お申込み手数料を含む)ご購入いただい
	た個人のお客さま
	※ 投資信託と定期預金の同日申し込みを条件とします。
3. 対象の投資信託	窓口で取り扱うすべてのファンドが対象となります。
	※ 現在、新規取扱いを停止しております大和公社債投信については、新規取
	扱いを再開した場合でも対象外となります。
4. 期間	3カ月
	※ 満期時は、お預け入れ時のご指定により、自動継続(元金継続または元利
	金継続)、自動解約(証書口を除きます)のお取り扱いが可能です。
5. お預け入れ方法	
(1) お預け入れ方法	一括してお預け入れいただきます。
(2) お預け入れ金額	1円以上(投資信託をご購入いただいた金額が上限となります)
(3) お預け入れ単位	1円単位
6. 払い戻し方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。
7. 利息	
(1) 適用金利	・ お預け入れ金額に応じて、お預け入れ時のスーパー定期または自由金利
	型定期預金(大口定期)の店頭表示の利率に、【NISA成長投資枠コース】
	は上乗せ利率「年 5.0%」を加えた利率、【通常コース】は上乗せ利率「年
	4.0%」を加えた利率を適用します。
	・ 初回満期経過後は、お預け入れ金額に応じて店頭表示金利が適用されます。
(2) 利払い方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
(3) 計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
	例えば、100万円を3カ月間(3カ月を90日と仮定)お預け入れの場合、お受け
	取りいただけるお利息は以下のとおりです。※適用金利は2025年3月10日時点
	【NISA成長投資枠コース】年利率 5.25%
	100 万円×5.25%×90÷365=12,945 円(税引前の利息額)
	12,945 円-2,629 円(税金)=10,316 円(税引後の利息額)
	【通常コース】年利率 4.25%
	100 万円×4.25%×90÷365=10,479 円(税引前の利息額)
	10,479 円-2,127 円(税金)=8,352 円(税引後の利息額)

近畿ろうきん

	,
8. 税金	20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%・地方税 5%)
	※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が
	付加されています。
	※ マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)がご利用できま
	す。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。
9. 手数料	
10. 付加できる特約条項	
当座貸越	・ 定期預金を総合口座取引の担保定期預金として組み入れ、総合口座の普
	通預金口座からの貸越(残高がマイナスになることを当座貸越といいます)を
	利用することができます。
	・ 総合口座の当座貸越限度額は、定期預金の合計額(エース預金もご利用の
	場合は合算します)の 90%(千円未満切り捨て)または 300 万円のうちいず
	れか少ない金額とします。
	・ 貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率と
	なります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から
	適用されます。
11. 満期日前解約(中途解	満期日前に解約(中途解約)する場合は、普通預金利率または約定利率×30%
約)の取り扱い	(小数点第 4 位以下切り捨て)のいずれか低い利率により計算した利息とともに
	払い戻しいたします。
12. 一部払い戻しの取り扱い	一部払い戻しはお取り扱いできません。
13. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内(1預金者あたり当金庫での
	全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本 1,000 万円までとその利息)
	で保護されます。
14. 金利情報の入手方法	店頭のインフォメーション・ディスプレイまたは当金庫ホームページをご覧いただ
	くか、窓口にお問い合わせください。
15. 苦情処理措置(ろうきん	ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記
への相談・苦情・お問い合	のフリーダイヤルをご利用ください。
わせ)	【近畿労働金庫 お客さまセンター】
	受付時間:平日 9:00~18:00 電話番号:0120-191-968
	なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレット「当金庫の苦情処理措置
	および紛争解決措置について」を用意しておりますのでお申し付けいただくか、
	当金庫ホームページをご覧ください。
	ホームページアドレス https://www.rokin.or.jp/
16. 紛争解決措置(第三者機	・ 紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。
関に問題解決を相談した	・ 下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛
い場合)	争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認く
	ださい。

340 (250401) 近畿ろうきん

【公益社団法人 民間総合調停センター】

受付時間:平日9:00~17:00(正午~午後1:00を除く) 電話番号:06-6364-7644

【弁護士会】

「東京弁護士会紛争解決センター」

受付時間:平日9:30~12:00、13:00~16:00 電話番号:03-3581-0031

・「第一東京弁護士会仲裁センター」

受付時間:平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号:03-3595-8588

・「第二東京弁護士会仲裁センター」

受付時間:平日9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号:03-3581-2249

- ※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間:平日 9:00~17:00 電話番号:0120-177-288)」へお問い合わせいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。
- ※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。
- ※ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問い合わせください。

17. その他参考となる事項

- ・ お申し込みの際には、別途、「投資信託金利上乗せ定期預金 申込確認書」 をご提出いただきます。
- ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)による投資信託のご購入は、対象になりません。
- ・ 「上乗せ利率」は金利情勢により見直す場合があります。
- ・ 自動継続のお取り扱いの場合で、満期日の前日までに自動継続停止の申し 出があった場合、満期日以後の利息は、満期日から解約日の前日または書 替継続日の前日までの日数、および解約日または書替継続日における普通 預金の利率により計算します。

340 (250401) 近畿ろうきん